

令和元年9月9日招集

第4回若桜町議会定例会会議録

(令和元年9月10日)

若桜町議会事務局

令和元年第4回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和元年9月10日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	山本 伸一
	総務課長	竹本 英樹	ふるさと創生課長	谷本 剛
	町民福祉課長	藤原 祐二	税務課長	前田 弥生
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	教 育 長	新川 哲也
	保健センター所長	山根 葉子	教育委員会次長	山口 由企夫
	包括支援センター所長	寺西 満	出納室長	上川 恭子

会議の顛末

一般質問（9月10日）

議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、早朝よりお出かけくださいまして、本当にありがとうございます。今、国内経済が悪化し、国民生活が大変な中、安倍政権は10月1日、消費税10%への増税を強行しようとしております。

直近の8月26日付、読売新聞の世論調査でも増税反対が49%、国民の多数の反対を押し切った増税に国民の怒りは強まる一方です。内閣府が行った7月の調査によると、消費者心理を示す消費者態度指数は、10か月連続で前月を下回りました。

その背景に、食料品を中心とする相次ぐ値上げがあります。それを裏づける要因として、安倍政権が増税の露払いとして、消費増税前の値上げは便乗値上げとみなさないとする文書を作成し、各企業に徹底していることあります。国民・消費者そっちのけの増税対策に唾然とするばかりです。

そして、万全の対策として、キャッシュレス取引でのポイント還元や、プレミアム付商品券の発行などを実施するという、いわば対処療法、姑息な手段で乗り切ろうとしていることも大問題です。効果が薄い対策に巨費を

投じるくらいなら増税はやめるべきです。

こんな中で、爽やかな風を吹き込んでくれたのが若桜学園の子供たちです。2つのビックニュース、1つは8月27日、若桜学園「さくらホール」で行われた、若桜町が星空保全地域指定となったイベントでの6年生の代表のことです。さくらホールステージ壇上で、平井県知事から鳥取星空応援キッズの認証を受けるとともに、声を合わせて高らかに星空保全宣言を行ったことあります。彼らの目は星のようにきらきら光っているようでありました。

あと1つは、8月26日、日本海新聞一面のトップで、「若桜学園初の和菓子、生徒ら開発、観光列車で初販売」の見出しで伝えられたことです。3年がかりで生徒たちがデザインしたお菓子が、宮本製菓店の協力で完成、若桜鉄道観光列車内で生徒たちがお客さんにお菓子を進めている姿とともに紹介されております。生徒たちの熱い思いとそれに応える宮本さんの心意気で生まれたこの菓子は、格別な味ではないかなと興味をそそられ、心が和みました。

それでは、これより順次質問をさせていただきます。最初の質問は、参議院議員選挙及び投票所についてであります。

このたびの参議院議員通常選挙鳥取・島根選挙区選挙は、若桜では投票率67.65%、前回の70.94%と比べて3.29ポイント下回った結果となりました。平成19年に投票所が以前の18カ所から9カ所となって12年になりますが、投票所から遠い集落から、投票しやすいよう便宜が図ってもらいたいという要望を選挙のたびに聞いております。

選挙当日の送迎をすとか、期日前投票所を、役場以外で町民がよく出入りする所へ投票所を設けるなどの改善が図れないかと思いますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

投票所から遠い集落から「投票しやすいよう便宜が図ってもらいたい」との要望を聞いています。選挙当日の送迎をすとか、期日前投票所を、役場以外に町民がよく出入りする所へ設けるなどの改善が図れないか、所見を伺いますとのご質問でございますが。

参議院議員通常選挙結果及び投票所についてでございますが、若桜町の投票率は前回執行された平成28年7月の参議院議員通常選挙より下回っておりますが、全国の投票率は48.80%で前回より5.9%低下、また、鳥取県全体の投票率は49.98%で前回よりも6.3%低下し、戦後の国政選挙で最低を記録したところでございます。

若桜町の投票率は、県下では江府町に次いで2番目に高い投票率であったこと、本年4月に執行された県知事選挙においては63.93%であり、今回は3.72%上昇していることを踏まえ、今回若桜町の投票率が特別低かったということではございませんが、投票率の低下は、民主主義の根幹にかかわる問題であることは十分認識しております。

さて、選挙当日の送迎や期日前投票所を役場以外の町民がよく出入りする所へ設ける等の改善が図れないか、とのご質問でございますが、平成29年10月執行の衆議院議員選挙では、県内の9市町村で送迎バスの運行や町営バスの無料化等の移動支援が行われております。しかしながら、利用の実態は要望を受けて実施したにもかかわらず、利用者がごく少数だった自治体も複数あるというふうに伺っております。

そのような状況を踏まえ、選挙当日の送迎につきましては、近隣の自治体を調査するなど、選挙管理委員会で検討を行っていただきたいというふうに思っております。

また、期日前投票所を役場以外の場所に設置することにつきましては、私自身も中尾議員と同意見でございまして、投票所の利便性向上のため、駅前周辺の農協の2階の多目的集会施設やトスク2階の移住定住交流センターに投票所が設置できないか、検討をしてみました。しかし、いずれの施設も階段を利用しなければならず、期日前投票所としてエレベーターやスロープなどの適切な設備が整っていないため、実現には至っておりません。

その一方で、このたびの参議院議員通常選挙の投票区別の投票率を見ますと、投票場所が徒歩圏内であっても投票率が低い投票区もございました。合区で候補者の主張を聞く機会が少ないとか、各政党の論点があはつきりしないなど、さまざまな要因があると思いますが、まずは有権者への選挙啓発が重要であると感じておりますので、選挙管理委員会において、より効果的な方法を検討していただき、有権者へ啓発をより一層努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁、おおむね理解したところでありますが、具体的な話が、町民が出入りする所というところ、バスのターミナルの周辺じゃないかなと、列車利用される方は若桜駅ということなんですけれども、現在のところ、そういう適切な場所がないという、町長の思いが語られたんですけれども、これから若桜駅前のこの町並みの改善等、変化が生まれることも考えられます。

したがって、そういう場所にうまいことできたらなという思いもあります。これは蛇足なんですけれども、町民の方から言われるのは、期日前投票については、役場の2階の会議室

まで足運ぶのが非常に大変だと、それで、奥のほうから出る方はそう何度も足を運ぶことができないということで、そこら辺のお話を選挙のたびにされておりました、何とか改善が図れないかというのが私の思いで、このたびの質問をさせていただきました。

平成22年にも同様の質問をして、そのときは武田勇選管委員長さんが谷ごとの送迎について検討していきたいということで答弁をいただいた経緯もありますので、努力をしていただきたいと考えます。

2番目の質問は、ストックヤードとごみ袋についてであります。その1つです。平成29年度から始めたストックヤードへの大型家具搬入について、受け入れ件数と再利用された件数及び一定期間が過ぎ、残ったものの処理はどのようになされているのか、状況を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

ストックヤードの家具受け入れの現状についてのご質問でございますが。

ストックヤードは、ごみの減量化及び再資源化を目的に、平成26年度に塵芥処理場跡地に整備し、平成27年5月から運用を開始した施設でございます。

当初は、古紙のみを受け入れておりましたが、ご質問の中で触れられたとおり、平成29年度からは、家具類の受け入れも行っているところでございます。

お尋ねの利用状況についてでございますが、お一人で複数の家具を搬入される方もいらっしゃいますので、持ち込まれた家具の数でお答えいたしますと、家具類の受け入れ開始以来、本年8月末日現在までで受け入れた件数は211件、再利用された件数は24件となっております。

なお、受け入れた家具類はストックヤードに保管するとともに、町ホームページにも掲載しており、自由に持ち帰って再利用していただくこととしておりますが、次に搬入される際のスペースを確保するため、おおむね2、3か月程度経過したものについては解体し、可燃ごみと不燃ごみに分別して処分をしているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

よくわかりました。次ですけれども、IP告知を通じてストックヤードへの搬入に関し、壊れたものは受け入れないというIP告知での周知がされておりますけれども、どの程度なら壊れてなくて、どの程度なら壊れているのか、その辺の判断は誰がするのか伺いたいと思います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

受け入れ可能な家具の破損の程度及びその判断は誰がするのかとのご質問でございますが。

先のご質問に対する答弁の中でも触れさせていただきましたが、ストックヤードは、ごみの減量化、再資源化を目指しており、廃棄物の集積場として整備したものではございません。家具類を受け入れることとした際、破損したものの受け入れについても検討いたしました。施設の目的、また実際に不要な家具類を解体・分別し、ごみステーションに出される方もあり、公平性の観点から、再利用可能なもののみ受け入れることとしたものでございます。

さて、ご質問の「受け入れ可能な破損の程

度」についてでございますが、原則として「修理・修復することなく持ち込まれた状態で、その家具としての機能を損なうことなく、再利用が可能かどうか」を持ち込み日当日に立ち会う担当職員が判断をしているところでございます。

なお、例外といたしまして、ベッドのマットレスにつきましては、衛生上の観点から、破損等がなくても受け入れは現在行っておりません。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おおむね理解したところですけれども、担当者の判断だということなんですけれども、私もこの間、家具類と思われるものを持ち込もうとして、先ほどの答弁であったベッドを断られました。

ですから、このたびそのような説明を受けて、町民の方もそれなりにこの答弁を通じて理解されたことだというふうに推測するんですけども、壊れたものを受け入れないということについては、自治会長会の資料には触れられておりませんし、具体的な話、先ほどもされましたけど、ベッドは駄目だというようなことをやっぱりわかりやすくされる必要があるというふうに思います。

7月の例月監査の意見でも、これは大型家具の話ではないと思うんですけども、そのストックヤードがなかなか利用してもらえない状況があるので、町民に利用しやすいストックヤードになるように周知を図ってほしいという、具体的な提案も含めてされております。ちょっと大型家具と離れたことになるかと思うんですけども、町長の所見いかがでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

ストックヤードの利用の周知についてですけども、もし不足があるようでしたら、ぜひ、まず皆さんのほうに丁寧な告知をさせていただきたい。それで、できるだけ利用していただきたいというふうに思いますし、やはりこの修理・修復することなく持ち込まれた状態というものもわかりやすく皆さんに、それで、こういうものは駄目ですよということがちょっとわかりにくいようでしたら、そういうものも含めまして周知のほう、努めさせていただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ストックヤードについては、多目的に環境を守っていくという、再利用を進めていこうという、そういう町の積極的な施策の中で、当時の課長を矢部町長がしておられたんで、特別な思いを持って取り組まれたと思うんですけども、恐らくその利用件数が減つとるとするのは古紙類だとか、段ボールなんかの搬入が29年度に比べて30年が少なかったということだろうと思うんですが、そういうことも含めて、改めてストックヤードについての大型家具や、そのほかの紙類なんかも含めた積極的利用を周知していただきたいというふうに思うんですけども、改めて町長の所見を。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはり資源ごみでございますので、やはり可燃ごみとして捨てていくのではなくて、や

はり資源ごみとして集めていただくっていう、集落も今いろいろな集落でやっていただいております古紙回収についても、やはりこれからも徹底、いま以上に集めていただきたいなと思いますけども、やはりどうしても高齢化の問題であったり、運搬される方が減ってきておるといような現状もございます。そういう中で若干ではありますけど、量は減ってきてるのも事実でございます。

それで、これにつきましては、いろいろな要因もあると思うんですけど、広報でぜひ資源ごみ回収というものについては再度取り組んでいただきますように、また広報のほうさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

その4番目ですけども、ストックヤードの搬入について、破損していない組み立て式の大型家具で、そのまま軽トラックなどに乗せられないと思われる、大型トラックで運べば済む話なんですけども、組み立て式のものの受け入れはどうでしょうか、伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

破損していない組み立て式家具を分解して搬入した場合は受け入れられるのかとのご質問でございますが。

先のご質問の中でも答弁いたしました、基本的には、持ち込まれた状態で再利用可能かどうかにより判断させていただいておりますが、組んだ状態では運搬が困難な組み立て式家具を分解して持ち込まれた場合には、それぞれの部品に大きな破損等がなく、必要な

部品がそろっており、再度組立てれば使用可能な物であれば受け入れるべきものと考えております。

なお、その場合には、部品の一覧表や組上げたときの完成図もしくは写真、完成後のサイズが確認できるものがあれば、確認作業や再利用の際の参考となりますので、ぜひ一緒に持って来ていただければというふうに協力のほうをお願いさせていただきたいと思えます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

細かいことで質問したことを、今、質問をしてよかったかなと思ったりもしているんですけども、普段、常任委員会なんかでやりとりができていない表れでもあるんですけど、そういう組立て式の物が受け入れられるということを答弁していただきましてありがとうございます。

最後であります。この質問最後です。政府は10月から消費税の増税を実施しようとしておりますが、可燃ごみの袋代への影響が懸念されております。

10月1日時点で各販売先に卸されていないものはもちろん、その後、新たに製造するごみ袋についても卸価格を据置くべきであると考えておりますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

消費税が増額される10月以降もごみ袋の卸価格を据置くべきであるとするが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

本年10月の消費税増税に伴い、本町における各種の使用料及び手数料について検討を

した結果、町民の皆様の生活への影響を考慮し、現行のまま据置くこととしているところでございます。

お尋ねのごみ袋代金は、可燃ごみの収集運搬に係る手数料として町民の皆様にご負担いただいているものであり、この方針に従い、10月以降も現在の金額のまま据置くこととしております。また、このごみ袋は、各販売店様のご協力により、店頭で販売していただいております。その価格、つまり町民の皆様の購入価格、すなわち収集運搬手数料は消費税及び販売店様への小売り手数料を見込んで設定しております。

中尾議員のご提案のとおり卸価格、町から販売店様への販売価格を据置いた場合、消費税分が増額となった分だけ販売店様への小売り手数料が減額となってしまうことから、町といたしましては、町民及び販売店様のご負担が増えることのないよう、10月以降、納品分から販売店様への卸価格を引下げることとしておるところでございます。

これによりまして、町民及び販売店様への負担というものは今までどおりということになります。

議長（川上守）

中尾理明議員。（3）番の質問をしておられません、どうします。（3）番。あえてされますか。

議員（中尾理明）

でも、させていただきます。今の町長の答弁についてですけれども、非常に町の英断でそういうふうにしたことを高く評価していると思います。このごみ袋に限らず町民に関わる関係でいうと、使用料手数料の辺ですかね、その辺も町民に負担がかからないように強く望みたいというふうに思っております。

失礼しました。3番目の質問を抜かしておりまして、さかのぼってさせていただきます。

その3ですな、ストックヤードへ持ち込んだ大型家具で破損していると判断され、そのまま持ち帰られた例があるのかどうか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

持ち込まれた家具で破損していると判断され、そのまま持ち帰られた例はあるかとのご質問でございますが。

タンスや棚などの背板等が割れているもの、割れていなくても湿気等により波打っており、カビが繁殖している物や鏡が割れている鏡台など、「修復・修繕をすることなく持ち込まれた状態で、その家具としての機能を損なうことなく再利用できない」と判断して、持ち帰っていただいた例はございます。

その際には、持ち込まれた方に対して、引き受けられない理由をご説明するとともに、ごみステーションに出される際、ご自身での解体が困難な場合などは、シルバー人材センターをご紹介させていただいているところでございます。

なお、持ち込もうとお考えの家具類について可能かどうかご不明の場合は、担当者に事前確認をさせることもできますので、その際には担当課でございます町民福祉課へご連絡をいただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長がおっしゃられたとおり、持ち帰られた物で処分に困った場合は、シルバー人材センターを紹介しておられるということの答弁でありますけれども、私もシルバー人材センターにこの間、連絡を取った経緯もありまして、

それは、来られた物の解体をやっという
ことを聞いております。町とシルバー人材セ
ンターの協力で、大型家具での再利用の仕組
みがさらに強まることを望んで次の質問にま
いります。

3番目の質問は、木質バイオマス計画につ
いてであります。その1つです。若桜町は氷
太くんの木質チップボイラー稼働の維持を目
的に燃料チップの価格変動への支援を行って
おります。灯油と比較した差額の平成30年
度の合計支援額について伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

氷太くんの木質チップボイラー稼働につ
いて、30年度の灯油との差額の支払い額を伺
うのご質問でございますが。

平成28年に氷太くんに導入された木質チ
ップボイラーの効果検証をするため、若桜町
木質チップボイラー利用促進事業費補助金交
付要綱を設置しております。

この補助金では、灯油価格の下落による木
質チップ価格との差額を補填し、木質チップ
ボイラーの安定稼働による有効な導入効果検
証の取得を目的に灯油価格との差額補填を行
っております。

ご質問の平成30年度補助金の実績といた
しましては、平成30年4月から31年3月
末までに購入しましたチップの数量は1,3
31m³で、購入金額にいたしまして約54
6万円となっております。そのうち、要綱に
基づき算定した補助金額は約126万円とな
っております。

近年は、灯油価格が木質チップより安価で
ありますが、石油エネルギーに頼らない地元
で調達すべきエネルギーとして引き続き木質
バイオマスエネルギーを推進していきたいと
いうふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁、理解させていただきました。
その2であります。その2番目です。平成2
5年に策定された木質バイオマス総合利用計
画の見直しの進捗状況を伺います。

これについては、私のほうで勝手に進捗状
況という表現を使いましたけども、これが適
切であったかどうかというのは、私自身も
迷っているところでありまして、こういう表
現になったことをお詫びしながらお聞きいた
します。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

平成25年策定された木質バイオマス総合
利用計画の見直しについてのお尋ねでござい
ますが。

平成25年3月に策定した「若桜町木質バ
イオマス総合利用計画」では、2つの計画が
柱となっております。1つ目は木質バイオマ
ス資源を山から調達する「資源確保計画」、2
つ目は、木質バイオマス資源を熱源として利
用するボイラー整備と、町民の木質バイオマ
ス資源燃焼機器利用を促進する「資源利用計
画」でございます。

「資源確保計画」において取りまとめた町
内の公共施設、民間施設及び家庭で必要とな
る木質バイオマス資源必要量2,787m³
に対し、本町における木質生産量は、平成3
0年度時点で5,516m³に達し、本町の必
要量を賄えるだけの資源確保を達成しており
ます。

一方で、木質バイオマスの生産製造コスト
のさらなる低減や、木質バイオマスチップの

含水率を抑え、品質の高いチップを供給するなどの課題が顕在化してまいりました。

「資源利用計画」につきましては、高原の宿氷太くんや若桜木材協同組合での木質バイオマスボイラーの導入を達成するとともに、家庭でも毎年、薪ストーブの導入が順次進められております。「資源利用計画」では、この他にも民間施設や公共施設への導入を掲げておりますが、平成26年度に高原の宿氷太くんに導入して以来、木質バイオマスボイラーの導入が実現しておりません。

このような状況を受けまして、今年度林野庁の木質バイオマス支援事業、「地域内エコシステム構築事業」を活用し、林業事業者、木質チップ製造者、熱需要者及び森林所有者並びに行政により協議会を設立し、8月26日に第1回協議会を開催し、質のよい木質チップの供給や熱供給サービスによる事業展開、木質バイオマス事業の付加価値向上など、検討の方向性について議論をしたところでございます。

引き続き協議会において、これらの課題への対応について検討をしてまいり、総合利用計画のPDCAを行いながら、木質バイオマスの地域内利用のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁、理解させていただきました。協議会を立上げられて、これからの取り組みについて進めていくという体制ができたということは非常によいことですし、さらにその中で中身の濃い議論をしていただき、若桜でできる、この次の氷太に次ぐ取り組みを進めていただけたらというふうに強く思います。

この質問の最後であります。各地で木質バ

イオマスを利用したさまざまな事業が取り組まれておりますが、その中で、若桜ならではの道を探り、町民が取り組みに誇りが持てる見直しとなるようにしなければならないと思いますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

各地で木質バイオマスを利用した様々な事業が取り組まれている中で、若桜ならではの道を探り、町民が取り組みに誇りが持てる見直しとなるようにしなければならないと考えますが、町長の所見を伺うとのご質問でございます。

本町では、平成20年度に若桜町内の木を町内製材工場に直送して加工をする「若桜素材生産共同体」を組成し、木質バイオマスを含む木質資源の町内循環システムを構築し、他地域への先導的な取り組みを進めてまいりました。

さらに、今年3月には、「森林（もり）づくり条例」を制定し、町、森林組合、事業者、森林所有者及び町民がそれぞれの責務、役割により、森林づくりに主体的に参画し連携を深めていくことを目指しております。

昨今は災害が各地で多発する中、木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの自律分散型エネルギーとしての機能が再確認され、また、温室効果ガスの削減に対する環境価値など、木質バイオマスのエネルギー利用は、多方面での事業効果が大変期待されるようになっております。

本町では、「地域内エコシステム構築事業」により協議会を設立し、総合利用計画の点検・見直しを始めたところでございますが、やはり若桜町の特性に応じた木質バイオマス事業に取り組めるよう、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の力強いお話を承りまして、意を強くしたところであります。木質バイオマス総合利用計画を策定された平成25年当時は、若桜の地場産業である林業の再生に光を当てられ始めたころではなかったかと振り返っております。また、雇用創出が切実に求められていたころでもありました。

これらの目的実現への取り組みがこの計画であり、今もなお林業を通じた地域経済の好循環を達成させることは、若桜町に課せられた崇高な使命ではないでしょうか。

地球温暖化から人類を守ることは待ったなしです。化石燃料依存から脱し、自然再生エネルギーの1分野を担う木質バイオマス利用事業の進展を強く望み、以上で全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。4番、山根政彦議員。

議員（山根政彦）

皆さんおはようございます。4番、山根政彦でございます。本日、傍聴においでの皆様、インターネット中継ご視聴の皆様、ありがとうございます。さて、猛暑日が続いた夏もいつの間にか過ぎ去り、町の中を見渡すと黄金色に染まった田んぼの農作業が始まり、町全体に活気が溢れる季節となりました。

また、氷ノ山のほうに目を向けますと、グレンデの方はいつの間にかススキの穂が出て、こちらのほうも黄金色に変わりつつあります。そうした中、冬に向けた準備も徐々に始まり、若桜の中で一早く秋を迎えています。

10月に入りますと紅葉が始まり、また、夏と違ってお客が多く氷ノ山のほうに訪れることと思います。氷ノ山も自然ふれあいの里ができてから、早、20年ということで、今年20周年記念イベントの山フェスが行われたり、また、氷ノ山トレイルレースが行われたりで、冬とは違った観光で賑わいを見せてくれると思います。関係者の1人としたしまし大変嬉しく思っているところでもございます。

それでは、通告しております質問を順次させていただきます。まず、氷ノ山リゾート構想についてお尋ねをいたします。この質問は自身の昨年6月定例会一般質問で、賑わい創出についての質問をいたしました。その中の氷ノ山関係の質問の続きになります。

その質問の、町長の答弁でも触れられていましたが、氷ノ山へのアクセス道が本年5月に国道482号の兵庫県側が全面開通し、また、12月には若桜氷ノ山トンネルが開通すると、氷ノ山へのアクセスの安全性が数段に確保され、但馬方面への往来も可能で、観光客が増えると予想されます。その中で、若桜町を代表する観光スポットの氷ノ山をどのように活用し、1年を通じてのリゾート地を目指すのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

国道やトンネルの開通により氷ノ山へのアクセスの安全性が数段に確保され、観光客が増えると予想されます。その中で、氷ノ山をどのように活用し、一年を通じてのリゾート地を目指すのか伺いますとのご質問でございます。

氷ノ山へのアクセスは本年5月に国道482号線の兵庫県側が通行可能になり、また、本年12月には、若桜氷ノ山トンネルが供用

開始となる予定でございます。

山根議員が言われますとおり、各段にアクセスが向上し、これまで以上に気軽に氷ノ山を訪れてもらえる環境が整いましたので、アクセス面についても広くPRし、多くの方にお越しいただくことを願っております。

さて、氷ノ山の魅力は何と言ってもウインタースポーツをはじめ、夏山登山やキャンプ、星空観察や各種の自然体験など、四季を通じて大自然を感じることができる素材が多くあるということだというふうに認識しております。

また、開館20周年を迎えたビジターセンターの「響の森」は、多くの自然体験プログラムに取り組み、氷ノ山は鳥取県東部でも有数のリゾート地として認知されていると思っております。

この素材を多くの方に体験していただき、喜んでいただくには、地域や地元事業者との連携や自然体験等をサポートするガイドやインストラクターの育成、確保が重要になってくると思っております。町としましても、多くの子どもたちに、氷ノ山での様々な体験を通じて、ウインタースポーツの楽しさ、森林の大切さ、生命の尊さを五感で感じていただき、その子が親になったとき、再び氷ノ山に家族で訪れていただけるようなリゾート地になればと思っております。

やはりそのためには、まずは今ある多くの資源を有効活用していくために、「氷ノ山あり方検討委員会」の中でも、やはり十分に議論をしていただきたい、ぜひ業者組合の皆さん、関係者の皆さんを踏まえながら活用について再度お話をさせていただきたいというふうに思います。

そして多様化しておりますニーズに対応できる氷ノ山になることによって、年間を通して本当に楽しめるリゾート地になっていくのではないかというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

いろいろ町長の氷ノ山に対する考え方をお聞きいたしました。ちょっと少し具体的に、また、どのようにしてリゾート地を目指すのかちょっとお伺いいたします。

現在のキャンプ場がリニューアルオープンしてから20年になります。しかし、バンガローは建設してから約30年以上となるわけですが、当時のお客様のニーズと、また現在のお客様のニーズとが変わってきているように思います。町長の氷ノ山リゾート構想の中には、キャンプ場の活用はどのように考えられているのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

はい。このキャンプ場でございますけど、先ほど山根議員が言われましたとおり、設備をしてからもう20年を経過して、かなり老朽化しておるのが現状でございます。

しかしながら、このキャンプというのを、この今年の場合も5月の連休以降大変人気がある施設でございまして、夏休みなんかは、予約が取れないほどいっぱいの方々にご活用いただいとるということでございます。

バンガローを建てかえとなりましたら、それなりの資金が必要になり、財源もそれなりの確保をしていく必要がございますが、今、一番簡単な方法、今年も実はちょっとお話をさせてもらったんですけども、トレーラーハウスという、レンタルトレーラーハウスというものが今ございます。そういうものがかなり安価で借りられるということでございますので、そういうものもやはり活用しながらも、再度そのキャンプ場の実際施設の見直しとい

うものも、やはり検討していく。ただ、すぐにできるかと言えば、かなり難しい。だから、年次計画の中でそういうものを考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

先ほど町長も言われましたけど、キャンプ場、今年の5月の連休が長かったというようなことで順調だったというようなことを現場のほうから聞いております。

けど、バンガローのほうがもう老朽化が進んでいますし、先ほど町長が言われたようにお客様のニーズっていうものをしっかり掴んで、建てかえるほうがよければ、建てかえる時期に来とるんかなというふうに思いますので、そこら辺もしっかり検討していただきたいというふうに思います。

現在、ちょっと先ほどのリゾート構想のほうにはなかったんですけど、廃校になった巻米分校の活用について、巻米集落のほうに活用方法を聞かれております。町としてこの分校を氷ノ山リゾートと合わせて活用していくようなお考えは町長にはありませんか、お伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

巻米分校をリゾート施設として活用する考えはないかというお問い合わせでございますが、やはり巻米分校は、やはりまずは、集落の拠点施設であるという位置づけをまず優先したいというふうに思います。

まず、巻米の方がどういうふうに使いたいのかということをやはりまずお聞きかせ願

たい。その中でどういう活用がいいのかというのは、一緒になってまた考えて、場合によってはその巻米の、例えば体験施設の窓口になったりとか、そういうこともなるかもわかりませんが、今のところはその巻米の集落の皆さんのまずご意見をお聞かせ願いたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

町長が言われるように、当然地元の意見を尊重するのは十分わかるんですけど、町としての活用方法も示してもいいのではないかなというふうに思います。その上で、しっかり地元地域と協議を重ね、よりよい活用方法をしていただきたいなというふうに思います。

次の質問にも関連しますので、2番目の質問に移ります。昨年度、スキー場のインフォメーションセンター内にキッズルームが整備され、ファミリーのお客様に大変好評だと聞いております。

室内の整備はされましたが、町長の所信表明や選挙期間中にも言われていた各ゲレンデ等の見直しについて、現時点でどのように考えられているのか伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

各ゲレンデ等の見直しについて、現時点でどのように考えているのか伺いますとのご質問でございます。

わかさ氷ノ山スキー場には、民間も合わせて全部で3つのゲレンデがございます。昭和38年に氷ノ山に初めてリフトが建設されて以来、昭和63年に町営スキー場の樹氷スノーピアがオープンし、これを機に入込客数が

増加し、平成8年頃まで約7万人から8万人を推移しておりましたが、現在では、少子化やレジャーの多様化の影響で約3万人のあたりを推移しているところでございます。本町の重要な観光産業でございますスキー場の魅力創出に対する期待は大変大きく、新たな取り組みも必要であると認識しております。

しかしながら、奥大山スキー場が閉鎖されるなど、入込客数も回復の兆しが見えにくい中で、新たな大きな投資を行うことは、今現在非常に厳しい時期ではないかなというふうに思っておるところでございます。

このように、ハード面の整備については、現時点ではほんとに慎重にならざるを得ませんが、ソフト面については、氷ノ山スキー場でも少ない投資でお客様に喜んでいただける仕掛けができるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

他のスキー場で最近多く見受けられるのが、ゲレンデに木製テラスを設置し、ソファーやパラソルを置いて、そこで見晴らしや開放感を楽しみながら、食事やお茶もできるサービスがございます。

氷ノ山には昨年インフォメーションセンターを建設しました。例えば、インフォメーションセンターには会議室もございますので、地域や地元事業者の皆さんにもグリーンシーズンのイベントや研修など、いろいろな催し物にご活用していただくこともできるようになっております。

こうした取り組みを地域や地元事業者、関係者の方と町が連携しながら、また、さまざまな検討会等の意見も参考にしながら、オールシーズン型の利用を推進し、誘客につなげていければというふうに現在は思っておるところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

町長の、各ゲレンデの整備についての強い思いは就任される前から感じております。しかしながら、先ほどの答弁にありましたように、財政的な面いろいろあるかとはいうふうに思います。

ソフト面を、今、答弁いただきましたけど、ちょっと1番目の質問にも関係しておりますけど、町長の氷ノ山リゾート構想は、担当課はもちろんですが、幹部の方々も十分理解され、町長の考えが皆に共有されているのかどうかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

幹部が理解しておるかどうかというご質問でございますけども、細かい話についてはさせていただきますしており、担当課ぐらいしかわかってないかもわかりませんが、やはり氷ノ山をリゾート化して行って多くの人を集めたいという思いというのは皆さん知っていただいとるというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

しっかり町長のお考えを役場内部でも考えて、また協議を重ねていかないと実現しないように思います。町長自身の夢で終わってはいけないというふうに思いますし、町長の考えが、若桜町の未来の姿となるように進めていかなければならないというふうに思っております。

1番目の質問にも当てはまるのですが、先ほど出ました検討委員会などの協議も重要と考えますが、やはり町としても方針も示す必要が、重要だというふうに考えます。

6月の定例会でも質問をいたしました、氷太くんのグラウンド整備、また、昨年6月定例会で質問をしたユースホステルの跡地の活用など、氷ノ山が1年を通じてのリゾート地を目指す上では、いろいろな資源なり、課題があります。それらを計画的に整備し活用するには、しっかりした町の方針と計画が必要だと思いますけど、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

町の方針をしっかりということですが、やはりそのためにも、やはりニーズ調査というものが大変必要だと思います。そういうものを踏まえた中で考えていきたいと思えますし、やはりマーケティングリサーチというものも、やはり使いながらやっていると、本当に見合っただけの投資をすることが本当に必要かどうかという部分についても、合わせて検討もする必要があると。それを踏まえた中で町の方針というものも示していきたいというふうに思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

町が骨格をつくって、検討委員会、あり方検討委員会などを発足させられるんですけど、それで肉づけをしていくというふうにしたほうがいいのではないかなというふうにも考えます。

氷ノ山リゾート構想の最後の質問に移ります。町長が思う氷ノ山リゾート構想を実現するためには、やはり管理運営する組織は重要になってくるというふうに思います。

現在、氷ノ山一帯の関連施設を管理運営し

ている一般財団法人若桜町観光開発事業団は、今年度末には指定管理契約が満期を迎えます。理想とする氷ノ山リゾートを実現するために、この3年間の評価を踏まえ、新たな指定管理における条件を厳しくし、募集を図る必要があると考えるが、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

氷ノ山関連施設の指定管理契約が満期を迎えるが、この3年間の評価を踏まえた新たな指定管理における条件を厳しくし、募集を図る必要があると考えるが所見を伺いますとのご質問でございますが。

指定管理契約をしております氷ノ山関連の公の施設には、高原の宿氷太くん、キャンプ場施設、テニス場、スポーツ広場、町営スキー場施設がございます。これら施設運営に当たっては、公募で決定した一般財団法人若桜町観光開発事業団と3年間契約をしているところでございます。

来年度からの指定管理については、従来と同様に公募をかけ、審査、決定したいと考えております。条件につきましては、これら町の大切な財産を適切に管理していただくのはもちろんのこと、観光産業の発展や雇用の創出につなげられる運営も期待しておりますので、従来と同じく関連施設をまとめて指定管理に出したいと今のところ考えております。

ただ、指定管理期間については、現在3年間となっておりますが、鳥取県の施設で5年間の指定管理が一般的であり、受託側の雇用の創出や人材の育成、確保の観点からも再検討する必要があるというふうに思っております。

また、指定管理委託料についてですが、現状の管理運営に合った適切な委託料となるよう設定したいと考えております。いずれにし

ましても、今後、条件や委託料を決めてまいります。町の大切な財産を適切に管理運営していただける意欲のある事業者に多く応募していただけることを願っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

募集の時期並びに指定管理の選定の時期は、いつごろに考えられているのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

公募の受付時期につきましては12月から1月にかけてを予定しております。それで、選定につきましては、1月の末までには選定したいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

インターネットかなにかで公募されるんでしょうけど、早目にされんと、なかなかその計画を練ったり、ほかの新しい人が応募するというようなことが難しいのではないかなというふうに思いますので、早目にされたほうがいいのではないかなというふうに思います。

平成28年の12月の定例会の一般質問でも質問をさせていただきました。氷ノ山の一带の関連施設を、これから募集をされるんですけど、現在はそれらを一括して募集されております。

それで、施設ごとに募集というようなことができないのか。そうすることによって、大

きな組織でなくても、町内の小さな組織でも応募ができるのではないかなというようにことを、平成28年の12月の定例会でも質問させていただきました。このところを、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはりこの指定管理につきましては、一括管理が望ましいのではないかなというふうに今のところ思っております。なぜなら、指定管理料の関係であったり、分配することによる責任の所在の部分等々ございますので、できれば今までどおりの形でやらせていただきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

ちょっと氷ノ山とは関係ないかもしれませんが、事業団が管理運営しとります道の駅も募集をされるというふうに思います。

現在の事業団の組織力では、氷ノ山一帯の施設と、それと道の駅とでは、事業の大きさがかなり負担になっているのではないかなというふうに思いますけど、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

この氷ノ山関連施設とちょっと道の駅は場所も違いますし、内容も違います。それで、道の駅につきましては、道の駅として指定管理の公募をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

いずれにしても、町長が考えられとる氷ノ山リゾート構想を実現するためにも、しっかりした選定が必要になってくるのではないかなというふうに思いますし、町の方針をしっかりと示すことが最も重要ではないかというふうに思います。

次の質問に移ります。新町の住宅用地についてお尋ねいたします。平成29年度に住宅用地として整備した用地の活用について、昨年12月定例会一般質問の中で、「まだ目的ははっきり決めていないが、議会と協議を進め検討していきたい」と答弁をされていますが、現在、活用法はどのように考えられているのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

新町住宅用地について現在の活用法はどのように考えているのかとお尋ねでございますが。

新町住宅用地については、昨年の12月定例会で山根議員からの一般質問の答弁に対し、次の3点を答弁させていただきました。

新町の住宅用地について、まだはっきり目的は決めてないこと、住宅用地として必要であれば一戸建てや2戸1セットアパート式も含め、議会とも協議しながら検討していきたいということ、それで、今、何かを建てるといことは考えていないという、この3つの答弁をさせていただきました。

その答弁に対しまして山根議員からは、地域の方々にもしっかり説明されて進めてほしいとの意見も頂戴したところでございます。

さて、ご質問にある現在の活用方法の考えですが、実はまだ活用方法の検討には至っていないのが現状でございます。いずれにしても、人口減少を迎えている中で、将来的な展望を見据えて、費用対効果も考えながら、あの地をどのように活用していくのかというのは、やはり若桜町にとっても重要な案件でございますので、今後よく検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

昨年の12月から何か月も経過しておりますけど、全然議会とも協議がなされていないのはとても残念に思います。この件に関しましては、私も何人かの町民の方から、あれはどうするんだというようなことを聞かれたこともあります。

先ほども町長も言われたように、地元新町に経過などの説明を現在されているのか、されていないのか、お伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

新町での経過説明については、現在まだ何も行っていないのが現状でございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

12月定例会のときに、答弁の中にあっただけですけど、企業誘致も1つというような考えを答弁されましたけど、住宅用地以外での活用というのは現在考えられておるんですか。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

すいません。先ほども答弁させていただきましたけども、まだ全く検討してないのが現状でございます、企業誘致の話も今のところは全くしておりません。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

あその住宅用地は、前町長が若者の定住並びに5年に1度の国勢調査が実施される前に、何とか人口を確保しようと考えられた施策というふうに理解しております。ぜひとも早く、議会とも協議をされて決めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問に移ります。防災訓練についてお尋ねいたします。先月末に九州北部豪雨があり、また、先週には三重県の方でも集中豪雨があり、そして先日は台風15号が関東地方を直撃し、強風と大雨による被害も発生しております。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

このように最近、どこにでも起こり得る集中豪雨は、とても他人事とは思えなくなってきました。本年6月定例会一般質問の答弁で、ことしの防災訓練は昨年7月豪雨の反省を踏まえ、より現実的で効果的な訓練になるように、早急に内容を協議して実施していきたいと答弁がありましたが、昨年7月豪雨を経験してどのような反省を踏まえた訓練にされたのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年の7月豪雨のどのような反省を踏まえた防災訓練をされたのか伺いますとのご質問でございますが。

このたびの防災訓練は、9月8日に各自治会、自主防災会をはじめ、国土交通省、郡家警察署、八頭消防署若桜出張所、若桜町消防団、若桜町日本赤十字奉仕団、役場職員が参加して、「若桜町に大雨洪水警報が発表され、今後も大雨が予想されるため、避難勧告を発令した」という想定で訓練を行いました。

昨年の7月豪雨時では、各避難所への伝達、情報収集が不足していた、避難所開設マニュアルや職員初動マニュアルが必要である、職員の役割分担が明確化されていない、などの問題点があったと答弁させていただきましたが、それらを踏まえまして、第1町民体育館では、宿内の自治会の避難と避難所の開設・運営、また、宿外の自治会は、自主避難所への避難訓練と要援護者の安否確認訓練を行いました。

その他にも、非常用トイレの設置訓練、土のうづくりと土のう積み訓練、公民館では炊き出し訓練、道の駅では災害用マンホールトイレの設置訓練を行っております。

伝達、情報収集訓練におきましては、災害対策本部と関係機関との情報伝達、防災無線訓練、自治会の避難所開設と災害対策本部への避難者数の報告訓練を行ったほか、携帯電話のメールを使った職員参集システムの送受信テストを行いました。

この職員参集システムは、職員参集の不可と参集までの所要時間、職員の安否確認、災害対策本部と避難所や待機職員との情報共有に活用したいと考えております。

また、避難所の開設・運営につきましては、自治会が主体となった避難所の開設・運営訓練を行いました。これは、大きな災害が起こった場合は、役場職員だけで避難所を開設・運営するには限界があり、地域の方々の協力

が必要となるからでございます。

しかし、自治会の方は初めてのことで、事前に各自治会の代表者を対象に、避難所運営キットを用いた避難所開設等の説明会を開催し、役場の職員がいなくても自主的に避難所が開設できるよう訓練を行っております。

職員につきましては、避難所運営のノウハウが不足しておりましたので、昨年7月豪雨災害後、避難所開設職員を対象に研修会を開催し、避難所を開設するたびに実践をしてみました。また、8月30日には、若手職員14名を対象に、災害に対する心構えをはじめ、消火器の取り扱い、消防用設備の見学、避難所での開設・運營業務についての研修会を実施したところでございます。

このような訓練は、1回実施しただけでは避難所の開設・運営は難しいと思いますので、毎年、避難所の開設訓練を続けていく必要があるのではと思っております。また、初動対応の遅れや職員の配置対応等にも課題がございましたので、現在、初動マニュアルを策定しているところでございます。

災害は台風など予測できるものばかりではなく、ゲリラ豪雨のように突発的に起こるものもございます。町外の職員が集まれない場合の災害対策本部の運営、誰もが対応できるようにすることが重要でありますので、日ごろから訓練をしていくことが必要だと感じているところでございます。

このような訓練を繰り返し行うことで、危機意識の醸成と職員がやるべきことを理解し、行動に移せると思います。さらに、7月豪雨では、集落によって避難率に大きな差がございました。この反省点を踏まえ、町の防災専門員が27集落に伺い、7月豪雨の避難状況の説明と、自治会の危機意識によって避難率が変わることを説明し、集落に自主防災組織の設立と地区防災計画の作成を働きかけているところでございます。

現在2集落で地域防災計画が作成されておりますし、氷ノ山旅館組合も地域防災計画の作成に取り組まれておられます。旅館組合として取り組まれるのは全国でも例が少なく、内閣府の地区防災計画制度の対象となっております。本年度中に作成する予定で進められておりますので、国と一緒に支援をしてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、職員に対する防災訓練を日ごろから行い、災害時の対応能力向上を図っていきたく思っておりますし、住民に対しましては、各自治会へ出向き、自主防災組織の結成や避難行動等についてお話をし、災害への危機意識の醸成に努めてまいりたいと思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

この防災に関しましては、6月の定例会でもさせていただきました。それで、その間今に至るまで、少し危機管理がなっていないんじゃないかということで、再度同じような質問になりましたけど、このたびさせていただきました。

それで、なかなかできてないようでしたら、いろいろ再質問を10個ほど考えておりましたけど、今の答弁を聞いて、何か完璧にできるとなというふうに思っちゃっとうれしく思っております。どんな事業でもそうですけど、町長を中心に、また前回も言いましたけど、町長のリーダーシップをもとに、役場職員一人一人が意識をもって、全員が情報を共有することがもっとも大切じゃないかなというふうに思います。以上で質問のほうを終わらせていただきます。

議長（川上守）

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。5番、山本安雄議員。

議員（山本安雄）

傍聴に来られた皆様、インターネット配信をごらんの皆様、こんにちは。5番、山本安雄です。最近、新聞、テレビ報道では、横浜、千葉など関東方面では台風15号による暴風被害、また、それによる公共交通施設の被害など、大変な状況になっておるようでございます。

被害に遭われた皆様にお見舞を申し上げます。自然の威力に対して絶対という防備があればいいのですが、なかなかそういうものもございません。また、これも横浜になるんですが、京急電鉄の脱線事故等々、これもたくさんの皆さんが被害に遭われたと聞いております。公共交通の必要性和、インフラの必要性ということを身に沁みて思っておりますのでございます。

今年の3月の一般質問、森林環境譲与税について質問いたしました。そのときは、小水力発電の利用というようなことで質問をさせていただいたところですが、このたびは森林整備関係について質問をしたいと思っております。

それでは、通告しております質問に移ります。今年3月、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立しました。森林環境譲与税の用途について、その3月の定例会で質問しました。そのときの答弁で、市町村が主体となって行う間伐、路線整備、所有者意向調査、境界確定などの森林整備に必要な人材育成、担い手確保、森林整備を支え森林への

理解の促進につながる木材利用として、学校、保育園、医療福祉施設等の公共建築物への利用、森林環境教育、木育、植樹活動などの森林整備及びその促進を目的とした取り組みが考えられており、今後、国からガイドライン等でその範囲が示される予定になっていると答弁をいただきました。

この税は公益的機能を発揮するという1つの大きな目的で創設されたものですが、本若桜町の約95%が森林を占める森林整備は、重要な課題だと認識しております。若桜町の林業関係施設は幅広く行っていますが、国が示された中で、このガイドラインの中で特に森林整備に関して活用できると判断されたものは何なのかお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

森林環境譲与税について、国が示された中で、特に森林整備に関して活用できると判断されたものは何かとお尋ねでございますが、

森林環境譲与税の用途は、森林の整備、人材育成・確保、普及啓発、木材利用等と法律に記載されており、その用途の実績については、インターネット等で広く公表することになっております。

議員からお尋ねがございましたが、現在、国はガイドライン等を示しておらず、法に示されている用途の中で、自治体の裁量で取り組みを進めていくようにというふうになっております。

本町において、今年度の当初予算で譲与税を活用した森林整備に関連する事業として、森林経営管理法に基づく意向調査の実施や、森林情報の収集、また、公道沿いの立木伐採を行い、景観改善、通行の安全性の向上を図りつつ、木材生産の増大の機会としていく事業などを予定しております。

国においては、全国の自治体を対象とした譲与税の使途調査を行い、この結果を全国の自治体に情報提供を行うなどの対応をとられているところでございますので、本町としましても他の自治体の取り組みについて、引き続き情報収集をしながら本町における有効な施策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

国のほうからまだガイドラインは示されていないという答弁をいただきました。しかし、ちょっと私が林野庁資料で調べてみますと、従来の間伐事業であったり、森林整備についてもこの譲与税は使っていけるんだというような内容のものをちょっと確認してみたところですけども、再度このあたりについて、今年度の当初予算ということではないんですが、検討していくというようなことはお考えないのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当課長のほうに答弁をさせます。

農林建設課長（佐々木明仁）

おはようございます。農林建設課長の佐々木でございます。改めて、山本安雄議員のご質問の件なんですけれども、既存の森林整備についてこの森林環境譲与税を充てるということは、現在は考えておりません。

やはり、先ほど町長答弁でもありましてしており、新たな森林管理システムを進める上での森林所有者の意向調査とか、アンケート調

査、それと先ほど公道沿いの立木伐採と、こういうことを考えております。以上です。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

考えていないということなので、ちょっと2番目の質問に移ります。この森林経営計画制度が施行されてきて、町内民有人工林に占める、その制度が実施された後の間伐実施面積はどの程度なのか、お尋ねをいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

森林経営計画制度の施行後、町内の民有人工林に占める間伐実績面積はどの程度かとのことのお尋ねでございますが。

森林経営計画制度が始まった平成24年度から直近の平成30年度までの8年間の間伐実績は、民有林野の人工林7,939ヘクタールに対しまして、間伐実績面積1,045ヘクタールであり、民有林野人工林の13.2%となっております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

この約8,000ヘクタールに対して1,045ヘクタールということですけども、これが24年度から30年度6年間、経営計画は5年をサイクルとするということになっておりますが、この7,939ヘクタールに対しての1,045ヘクタールというこの数字を、町長よく頑張ったなととらまえるのか、まだまだやっていかないといかんかととらまえるのか、どのようにお考えなのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはりわずか 13.2%という数字でございますので、これからも今以上に力を入れてこの面積が増えるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

私も同感でして、全然数字的には少ないなと思っております。この間伐が進んでこないということの原因としては、いろいろあるかとは思いますが、こうやって森林計画ですね、これもたくさん認定されていると思いますが、その認定したものに対してのこの1,045ヘクタールというものについて、数字をもっていたらお聞かせ願いたいと思うんですが。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

担当課長のほうに答弁をさせます。

農林建設課長（佐々木明仁）

農林建設課のほうから答弁させていただきます。森林経営計画の樹立に対するこの1,045ヘクタールという部分ですけども、やはりこれはまだまだ少ない部分というふうに考えております。森林経営計画については八頭中央森林組合、それと民間の事業者様等が経営計画をつくって対応しているわけですけども、やはりまだまだ先ほど、なぜ進まないのかというお話もありましたけども、やはり

森林所有者の高齢化、それと境界、それとやはり若桜っていうのは山への思いが強くて、木を1本切るにもなかなか難しいという状況もありますので、そういう意識啓発も図りながら進めていく必要があると考えています。以上です。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

山離れ、森林境界が不明だというようなこともあります。それと所有者の思いで長年かわった山、1本でも山に置いておきたいという方がいらっしゃるということは、私も重々承知しておるところです。

しかし、経営計画樹立については所有者と委託契約という大前提のところがあるわけですね、そこがどのような話し合いのもとに進められたのか、この計画は5年を1つのサイクルとするというようなこともあるわけですね、そういうことに対応するという意味で、この譲与税を森林調査、1番の所で答弁いただいたんですけども、そういうところで使っていくという予定だという理解でよろしいのでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今、山本議員のおっしゃったとおり、その森林環境税を使いながら、譲与税を使いながらそういう調査のほうやってまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

そういう調査もですけども、こうやって進んでいないという状況、経営計画は5年サイクルという状況、その状況を踏まえるのであれば、森林施業ですね、これも合わせて進めていく必要があるのではないかと思います。

こうやって、24年来、それ以前と比べるとなぎ上りで数字も上がってきているという状況、さらに今、機運が盛り上がったところでもって、その間伐事業等々にこの譲与税を活用して進めていくというようなことは考えられないのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

この森林環境譲与税のその用途につきまして、既存の事業については使用できないというような条項がございます。それで、新たなガイドラインの明確な部分っていうのは、まだ出ておりませんが、説明の中で既存の事業については、この森林環境譲与税を使うのは望ましくないというものがございまして、間伐を決して否定するわけではないんですけども、間伐は当然必要だというふうには認識しておりますので、これについてはまた別途、手法については考えていきたいというふうに思います。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

既存の事業に使えないということの答弁をいただいたところですけども、それちょっと確認させていただきたいんですけども、これは森林環境譲与税、この税ですね、これは、従来の既存の事業には使えない、森林環境税は34年からですか、導入される、森林環境税がそうであって、譲与税は使えるものと私、

理解はしていたんですけど、そういうものではないということですね。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当課長に答弁させます。

農林建設課長（佐々木明仁）

改めまして、農林建設課のほうからご説明します。山本安雄議員のほうから、森林環境税という部分がありました。これは平成36年度から国内に住所をお持ちの個人に対して課される国税のことです。

これ年額1,000円ということを徴収するわけですけども、これは税が課税されると。一方、ご質問の森林環境譲与税というのは、その森林環境税を先食いするような形で、その財源とした形で市町村、県に配分されるもの、その中では町長答弁の中にもありまして、既存の事業にそれを充てることは適切ではないというような指導を受けております。

また、この森林環境譲与税の用途については、ホームページとか、公表することが課されておりますので、やはり説明のつく形での用途になってこようかと思っております。以上です。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

そういうことで説明を受けてこられるということであれば、そのように譲与税の最初に町長に答弁いただきました森林調査とか、意向調査等々にしっかり使っていただくことではかないと思います。

3番目の質問にはなるんですが、そういう

ことの答弁であったものですから、今現在、若桜町については林業関係には幅広く、手厚い制度が創出されております。その制度を利用して、さらにその制度を嵩上げするとか、そういうようなことをして、先ほどもありました、まだまだ間伐進んでないんだよということであるならば、この譲与税が使用できないということであれば、この数字を何とか上げる方法、制度の中身の単町部分だったり、国県の事業だったりの嵩上げですね、どの事業についても95%まで嵩上げしていただいておりますけれども、機械購入、機械リース等々についてはまだまだといいますか、補助率としてはそんなに高くないという部分もあるかと思いますが、それと間伐なんかにつきましては持ち出し支援ですね、これも年々間伐進めていくとなると、どうしても搬出距離が長くなるという、そういうこともございますので、その辺も合わせて検討願えたらと思います。

3番目の質問については、ちょっとずれましたけども、当初答弁でガイドラインはないということだったものですから、そのようにお願いをいたします。

続いて4番目の質問に入ります。先ほど中尾議員の答弁にもありましたけども、森林(もり)づくり条例が制定されましたし、また、それと機を同じくしてといいますか、この管理制度ですね、森林管理制度が始まりました。

これは密接に連携するところの制度ができたと思っておりますが、これは町が森林所有者、それから事業者の仲介をすることを求めていますし、それぞれの組織は、それぞれの責任を持ってやりなさいという制度でもあります。この森林所有者、事業者の仲介をするという意味では、私自身も若桜の森林だったり、東部の森林だったりしてかなり、時間的な労力かなり大変だったという記憶があるわけですがけれども、この林野庁ではこの29年度からですか、「地域林政アドバイザー制

度」を創出されております。

そういう仲介するという業務を、こういう制度を利用してみてはどうかと思います。今現在の若桜町の林業担当の方々、一生懸命働いておられますし、それがどうかということではありませんが、さらに若桜この林業の町という意味では、こういう制度を利用するという1つの方法はないものか。智頭町に至ってはもう既にやっておられると聞いております。町長のお考えをお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

林野庁では森林・林業行政の体制支援を図るため、「地域林政アドバイザー制度」が創立されました。地域林政アドバイザーを雇用してはと思いますが、町長の考えを伺いますとのご質問でございますが。

「地域林政アドバイザー制度」は、市町村や都道府県が森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用したり、そういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもので、特別交付税により雇用や委託の経費が措置されます。

山本議員からご提案いただきました森林・林業行政の体制支援の面で、地域林政アドバイザー制度を活用していくことは有効であるというふうに考えているところでございます。

また、今年度から八頭町に、森林経営管理法の開始に伴い、国から専門職員を派遣してもらっております。そして、今後の林業施策を検討しておるところであり、若桜町・八頭町が連携し、両町の相乗効果を図りながら取り組みを進めていきたいと、そして検討してみたいと考えております。

このような状況を踏まえ、地域林政アドバイザーの活用については、総合的な判断の中

でこれからも検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

八頭町と連携してこの制度を利用してこうという考えだということですが、八頭町と若桜町で森林の状況で必ずしも一緒じゃないわけで、林野率、面積的には、八頭町の面積と若桜町の面積はほぼほぼ同じぐらいかなと思っておりますけれども、所有形態からすると、若桜森林所有者の平均面積、これ、もう30年、40年前ぐらいにちょっと計算してみたんですけども、3ヘクタール前後1戸が、ぐらいだと記憶しておりますけれども。

そういう中で、これから、町長もさっき言われました意向調査とか、森林調査等をするという意味については、このアドバイザー制度、そここのところもアドバイザー制度を使って、いわゆる所有者と事業者の仲介をしていただける内容と。

こんだけたくさんの方と何回も会わなければならないというその状況の中で、この制度を利用していただけるんだということによっていいのでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当課長のほうに答弁をさせます。

農林建設課長（佐々木明仁）

農林建設課のほうで答弁させていただきます。やはり議員ご指摘のとおり、地域林政アドバイザー制度というのは、市町村の役場職

員等については、林業のマンパワーが絶対的に足りていないという状況があります。そういう中で、やはり先ほど言われたような意向調査であったり、森林の現況調査、そういうような形の部分というのは手間がかかるものですから、既存の職員だけでは手が負えない。なので、地域林政アドバイザー制度を使いながらやっていくことも必要だろうと思います。

町長答弁でもありましたとおり、そういう部分については、他の市町村状況もとらまえながら総合的に判断をしていくという、判断していくべきものと考えています。以上です。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

そうやって今後調査をしていって、当初言った1番目の答弁でもありましたように、意向調査だったり、森林の調査という、いわゆる一般的にいう、今、一般的にしている森林簿を新たなというか、現況にあった森林簿を作成していくというような細かい業務になるのかなということを想像するわけですが、そういう方向ではないのかどうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

引き続きまして答弁については、担当課長の方にさせます。

農林建設課長（佐々木明仁）

農林建設課の方で答弁させていただきます。議員ご指摘のとおり、今、議員が言われたのは林地台帳のことだと思いますけども、この4月から林地台帳が各市町村に配布されました。それ、林地台帳というのはまた、法務局それと県の森林計画、これをセットにしたも

のなんですけれども、まだまだ制度は不十分。

施業をやっていく中で、その制度を高めていく必要があると思いますので、そこに関してこのアドバイザー制度を使っていくとか考えています。以上です。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

より若桜の林業がこの譲与税、また環境税を利用して、本来の目的であります都市間交流であったり、それから木育だとか、そういういろんな部分が期待されておるものであります。特に若桜に至っては、こんだけ森林が、充実した森林がある中で、まさに町内を循環する大きな、新たな産業ができる可能性を秘めたものだ、という認識でこのたびこの一般質問させていただいております。

今ある制度のさらなる充実と、将来的に若桜町内林業、循環する町を期待して今後、譲与税制度、有効な活用を期待してこのたびの一般質問は終わります。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。9番、前住孝行議員。

議員（前住孝行）

傍聴席にお越しの皆さん、インターネット中継でご視聴の皆さん、こんにちは。9番、前住孝行です。台風15号の進路が心配されましたが、若桜町には来ず、そのかわりに大変な猛暑が続いております。稲刈りシーズンですが、熱中症には十分気をつけていただけたらというふうに思います。

それで、ニュースの方で、千葉県と首都圏に多大な影響を及ぼしております。被害に遭われた方のご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、午前中の中尾委員の冒頭の挨拶にも

少しありましたが、8月28日に、若桜学園さくらホールにて、「星空保全地域指定認定証交付式」が行われました。平井知事から矢部町長へ認定証が交付され、続いて若桜学園と森もり遊び隊の2団体の認定、また、星空応援キッズとして、6年の長女が認定証をもらって帰ってまいりました。

暗さ指数で21を超えると星空がきれい見えるということだそうで、ふだん若桜町に住んでいる者としては、当たり前なものが他では珍しいものであるということを変更して気づかされたひとときでありました。

若桜学園の中尾校長が、PTAと連携して実際に星空を見るような機会をつくりたいというふうに言われておりました。早速、6年生の親子会で、今月の22日に、暗さ指数21.2である吉川の寄来屋に泊まる予定ですので、晴ればぜひ星空観察会をしてみたいというふうに思っております。

これから星空関連イベント等が補助金対象となるということだそうですので、そういったイベントがたくさん開催されまして、若桜の星空をたくさんの人に満喫していただけたらなというふうに思います。

それでは、通告しております2点について順に質問させていただきます。

1、まちづくり計画についてです。若桜町未来ビジョン懇話会が5月に発足しました。町報では、月1回程度で開催されるような記載であります。どのような方々が委員になられ、何回実施されているのかお伺いします。以上で壇上での質問を終えます。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町未来ビジョン懇話会について、どのような方々が会員になられ、何回実施されているのかとのお質問でございますが。

若桜町未来ビジョン懇話会は、広報わかさ5月号で募集を開始し、6月26日の初開催から現在までに計3回開催をさせていただいております。

現在の会員数は、男性19名、女性5名の24名となっており、商工会、観光協会、若桜鉄道、JA若桜支店、金融機関等の団体の皆さんに加え、公募でお集まりいただいた個人の方々に構成されております。

懇話会はいつでも自由にご参加いただくことが可能ですので、思いのある方でございましたら、これからでもぜひご参加いただければというふうに思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

7月からの議員座談会がスタートしております。ちょうどその下町のほうに出られた班があって、ちょっと話を聞いております。それで、周辺住民の方というのがおられるかどうか、また、先ほどJAとかというような金融機関等ありましたけど、その周辺の業者の方とかというのは委員になられているのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

周辺、駅周辺の業者という意味でございますか。

議員（前住孝行）

はい。

町長（矢部康樹）

そういう方は、町民代表という形で何名か入っていただいております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

以前の何か質問で、どういうその会の運営の仕方というか、をされるのかということで、それぞれの話し合いの仕方、いろいろ方式があるんですけど、懇話会の運営の仕方というかですけど、どういうふうにされておられるのかお尋ねいたします。一斉で行っていると、グループで行っていると。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

運営につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

議長（川上守）

はい、担当課長。

ふるさと創生課長（谷本剛）

失礼します。ふるさと創生課谷本です。よろしくお願いたします。

一斉にというのはどういった、というか、例えばですけど、最初フリートークというのを開催しております。今は、移住定住、観光、商工、若者ということで、テーマを絞ってやっております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

その24名が一気に集まって、その場でフリートークをしたりとか、そのテーマ、移住定住と若者ですかというテーマでされているということですか。

ふるさと創生課長（谷本剛）

失礼します。ふるさと創生課谷本です。24名お集まりいただいた方で、テーマを例えば、3つに絞れば好きな所にご参加していただいて投稿していただいておりますという状況であります。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

ということは、部屋というかが分かれたりしてというわけでもなくて、同じ部屋でちょっと分かれてみたい感じなんですか。別に。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当課長の方で答弁をさせていただきます。

議長（川上守）

担当課長。

ふるさと創生課長（谷本剛）

失礼します。ふるさと創生課の谷本です。今まで開催している場所は、例えば、役場の保健センターの2階の会議室とか、迎賓館ここでも開催しております、必ずしも部屋を分けたりしているわけではなくて、同じ会場でテーブルを分けたりしてということで開催しております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

すいません。しつこく聞いてすいませんで

した。本当にその懇話会に来られた方がやっぱり意見が言いやすいような雰囲気です。ただけのように心掛けていただけたらというふうに思います。

では、次に移りたいと思います。若桜町未来ビジョンの懇話会ということですけど、その中でもやっぱり今、実際に進められようとしております駅前周辺整備、若桜駅駅舎改修事業、若桜駅前店舗整備事業についても話し合われているのではないかなというふうに思いますが、もし話し合われておりましたら、どのような意見があって、具体的にどのようにその事業に反映されるのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町未来ビジョン懇話会の場における駅舎改修事業及び駅前店舗整備に対する議論と事業への反映方法についてのご質問でございます。

まず、懇話会について誤解なきようご説明いたしますが、懇話会は駅舎改修事業及び駅前店舗整備等、町が進める特定の事業に限定した評価やご意見をいただくための会ではなく、町の未来像について自由に議論ができる懇話会として開催しております。

人口減少社会に対応し、町の将来をどう描いていくかという観点から、会員の皆さんに忌憚のない議論を行っていただいております。時間が足りないほど中身の濃い話し合いをしていただいております。

第3回懇話会では「移住定住」、「観光・商工」、「若者活躍」というテーマに絞り、テーマ毎の小グループに分かれた話し合いを行いました。各テーマの中では、若桜町の特色を活かした移住家族受け入れによる定住促進や、関係人口構築の仕組み、若桜鉄道を中心とした観光交流人口の増加による地域経済活性化

策、若者のチャレンジを支える仕組みづくり、成功体験をもとにした教材の醸成等々、多岐にわたる意見が交わされているところがございます。

現時点では、まさに総論の視点での議論から、各論の柱をつくっている真っ最中であり、各論としての個別詳細まではたどりつけておりません。

当初の想定より時間がかかっていることは事実であり、焦る気持ちもございますが、物事のスタートとしての総論は重要な部分であり、時間をかけて会員の皆様と議論をさせていただいております。本懇話会で出された意見は、今後、作成する「まちづくり計画」に反映させるとともに、待ったなしで進行する人口減少対策として、来年度にはできることから、何らかの事業化を図っていかねばというふうに今、考えているところでございます。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ちょっと違うんだと、懇話会の話と、ということだったと思うんですけど、私もちょっとその委員の、委員って、懇話会委員か、の方とちょっと話をしたことがあって、その中では一応、この事業についての図面とかも見ておられて、それで、その辺も賛否聞いておりました。

こんなができるんだったらすごいなっていうような意見の人もありながら、また、逆の意見もありましたけど、それは言いませんけど、そういったことも踏まえて考えられていくのかなというふうに思って、このような質問をさせていただいております。

それで、ここで言うんですけど、その下町の議員座談会のときに、やっぱりなかなか住民説明っていう所がなかったように聞いておられたようですが、下町だけではないんでしょ

うけど、この辺の周辺ですね、の住民説明というのはされないのかどうかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

説明につきましては、もう少し具体的なものができましたら、ぜひさせていただきたいというふうに、広報誌も当然載せてまいりますし、皆さんに周知してまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ぜひとも周知をお願いしたいと思いますが、その具体的なものっていうのは、いつ頃できる予定になっておるんですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

これから議会の皆さんにもご説明させていただきますけども、プロポーザルも始めてまいりたいというふうに思っておりますので、プロポーザル要綱が、もう9月末ぐらいにはでき上がる予定にしておりますので、それが終わりましたら、より具体的なものになっていくというふうに思っておりますので、そのプロポーザルの案件につきましてもまた皆さんにご説明の方、させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住議員）

ちょうどきょうの朝ですね、全員協議会の中でその話を聞かしていただいていたんですけど、はい、もうちょっとキャッチボールをしたかったなと思っています。また、そういったキャッチボールしながらやっていきたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

では、3番目のほうに移りたいと思います。本議会に上程されています「議案第70号 若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正」というのが上がっているんですけど、その中に「活用」という言葉が入ってきているようです。この伝統的建造物群保存地区選定事業にも関連すると思うんですけど、このまちづくり等々、この事業を生かすための何か話し合いというのはあるのかどうかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

懇話会の中で伝統的建造物群の保存地区選定事業についての話し合いがされているのかとのお尋ねでございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、現時点では町の将来像についての総論的話し合いに時間をとっている状況でございます。個別具体的な各論に踏み込めていないのが現状でございます。

しかしながら、伝統的建造物群保存地区の選定についても、町の将来を見据えたまちづくりへの重要な要素の1つであると認識しておりますので、懇話会の中で議論の深まりにつきましては、もうしばらく時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

確かに、本当にやっぱりまちづくり計画ということでもありますので、やっぱりね、あれもこれもになってしまいがちなんですけど、確かにやっぱりテーマを絞ってやられていくうちの1つで、こういったまた連携についても考えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひします。

では、4番目の方に移りたいと思います。若桜町地方創生検討委員会とのかかわりについてはどうかということでもあります。それで、このようにさまざまな会がそれぞれで行われているんですけど、その話し合われたことが上手に生かされているのかどうかというのが危惧されてしまいます。

町報のほうにも、町報の5月号ですか、この懇話会のメンバー募集の記事が掲載されていまして。まちの現状という所で途中、前略させてもらいますけど、後半部分ですけど、「大胆で積極的な改革を実行する必要があります」というふうに閉められています。それで、大胆なものというふうになると、どうしても多額の経費がかかってくるんじゃないかなというふうに思います。

そうなってくると案だけ出して、それで、何だかなかなか実現しないというようなことにも多々なるんだろうなというふうに思ひまして、それで、執行部とその各種の委員会からの提案というものの調整が難しくなってくるのかなというふうに思ひます。

せっかく話し合ったのに聞いてくれなかったんじゃないかっていうようなことにならないようにということで、そのことについて町長はどのようにお考えかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町地方創生検討委員会ほか、各種委員

会と本懇話会との位置づけ及び事業経費を含めた調整についてのご質問でございますが。

先ほど答弁させていただきましたとおり、本懇話会立ち上げの目的は、「町の未来像についての自由討論」を行うことでございます。地方創生検討委員会では、地方創生総合戦略の策定に始まり、その目標数値であるK P I進捗及び地方創生交付金事業について、具体的にご意見をいただく場でございます。

前住議員ご指摘のとおり、様々な枠組みで委員会等がございます。若桜町のような小さな町の場合、どの会議に出ても同じような顔ぶれになってしまっている現状はあろうかとは思いますが、大半がそれぞれ異なる法令や制度に基づき設置が義務づけられているものになります。

また、各種計画も目的は一緒であっても、補助金や交付金等、財源毎に計画作成する必要があったり、それぞれに効果検証が求められるといった面がございます。町としても、可能な範囲で会の効率化等を図ってきておりますが、国等が定めている大系に沿ったものであることもご理解いただければと思います。

また、「大胆で積極的な改革には多額の経費が必要であり、財政面も含めた調整が難しいのではないか」とのご指摘ですが、「大胆な」というものが、懇話会の話し合いの中でも、例えば持続可能な町であるための経済規模の維持について、生活消費等の町内消費人口割合が倍になれば、人口が半減しても経済規模は持続可能であり、商店等の維持につながるといった意見もいただいております。

これは、理念の問題であり、気運醸成手法はいろいろあるとは思いますが、必ずしも多額の経費が必要ではないと思っております。大きな予算を伴うことだけが大胆な改革ではなく、予算をかけなくてもできることを考えることも重要であると思っております。

もちろんご意見やご提案いただいたこと、全てが実施可能かどうかは町の一般会計予算

とも大きく関係してまいります。夢を語るだけでなく、実現可能かどうかも含めた検討も必要であるということは十分承知しております。町事業である以上、総合計画が大きな柱となり、専門性を持った各種委員会等のご意見もいただきながら、優先順位を見極め、できることから確実に事業化することが必要であるということは十分認識しております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

先ほど町長の答弁の中にもありました。本当にそれぞれの会の委員ですけど、本当にどうしても似たような方になってきてしまうのは、本当にそれはそうなんかなというふうに感じております。

それで、この地方創生検討委員会ですけども、もうそろそろ5年目で、もう終盤にかかっておりまして、検証の方に、そのK P Iですかね、になっていくんかなというふうに思ったりいたしますので、また、そちらの方もそちらで進めていただきたいと思いますし、それで、多額の経費がかからなくてもできるような大胆なものというようなことで、そういった提案とかがたくさんあれば本当にすぐにでも事業化できるんかなというふうに思ったりもするんですけど、何か言える範囲で、もしそういった具体的なものがあるかどうかっていったらどうでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

予算をかけなくてもできる大胆なものということにつきましては、今、まだ総論の段階でして、各論の話になっておりませんので、

まだ、今、お答えできるような内容のものはございません。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

先ほどの、山根議員の一般質問の方の中でもありましたけど、やっぱり何か町長の中で、1つこれはというようなものがあってほしいなというふうに思っていますけど、そういう辺はどうでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほどの答弁でも言わせていただきましたけども、やはり人口減少対策という大きな課題が、これは若桜町だけではございません、どの市町にもございます。その中で、いかに今現在、住んでおられる皆様が安心安全に生活ができる、その人口が半減しても持続可能なまちをつくっていくための施策というものは、やはりこれはもう出していきたい。

今、具体的なものはちょっと言えませんが、それはぜひつくって皆さんに公表していきたいというふうに思います。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ちょっと5番の方に移りたいというふうに思います。それで、先ほどからも町長の答弁等で、このまちづくり計画というのは、やっぱりまち全体のことで考えられているんだというの、その記事、メンバー募集の記事にも、その人口減少を見据えたまちづくりについての協議になるというふうなのは感じてお

りました。

それで、先ほどちょっと遅れ気味だということだったんですけど、スケジュール的なことと、方向性についてお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まちづくり計画のスケジュールと方向性についてのご質問でございますが。

まちづくり計画につきましては、「若桜町未来ビジョン」という形で今年度末を目途に完成を予定しておるところでございます。

方向性につきましては、「若桜町未来ビジョン懇話会」での議論を踏まえ、町の目指す将来像について町民の皆様へお示ししていきたいと考えております。繰り返しになりますが、懇話会における議論の集約には、もうしばらく時間をいただきたく思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

まだ詳しい各論まで行ってないってずっと言われておるので、次、質問を考えておったんですけど、やめます。はい。

では、大きなものの2番目の方に移りたいというふうに思います。

「森林環境譲与税について」ということで、先ほどの山本安雄議員の質問とはちょっと違う観点でいきたいなというふうに思いますが、もし似たようなことでありましたらご了承いただけたらと思います。

1、3月の定例会で、森林環境譲与税を基金に積むことのできる基金条例を承認いたしました。しかし、基金に積んでおくだけではなかなか森林は動きません。それで、まちの

95%を占める森林を動かすことで地方を元気にする方策だというふうに考えます。

昨年8月1日に、千代川流域の林業成長産業化推進協議会の設立総会が開催されたようです。その後、どのような話し合いとなっているのか、また、若桜町としてどのような意見や提案をしているのかお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年8月1日の千代川流域林業成長産業化推進協議会設立以降、協議会でどのような話し合いが行われ、若桜町としてどのような意見・提案をしているのかとお尋ねでございますが。

「千代川流域林業成長産業化推進協議会」は、千代川流域の1市4町と県、森林組合、製材・加工事業者が連携しながら、森林資源の利活用を通じて、多くの雇用や経済価値を生み出し、地方創生や地域活性化を目指すことを目的として昨年8月に設立されました。

協議会では、平成30年度から令和4年度までの5年間で、素材生産量や林業就業者の増加を目標とし、市・町が仲介役となり、森林所有者と意欲ある林業経営者をつなぎ、経営管理を集約する「新たな森林管理システム」の構築に向けた取り組みを実施することとしております。

さて、設立以来、次の4項目について協議、意見交換等を行っております。1つ目は、本町が森林所有者等に森林の適正管理を求めることとした「森林づくり条例」制定の取り組みを協議会の他の市・町に広げ、新たな森林管理システムの構築を図ること、2つ目は、主伐再生林に係る一貫作業システムの調査等の推進を図ること、3つ目は、県内外等の消費地への木材利用のPRや木育、出口対策など木材利用推進を図ること、4つ目は、担い

手確保のための説明相談会の開催など人材育成を図ることでございます。

次に、町としての意見・提案は主に次の3点でございます。1つ目は、新たな森林管理システム推進のため、地元の意向等をもとに、先行的に取り組むモデル地域を選び、その成果を他地域へ波及させること、2つ目は、木材利用の出口対策を検討すること、3つ目は、災害対策の面からも森林保全が重要であり、そのためにも林業労働者の雇用確保が必要なこと、でございます。

今後も協議会を通じて、千代川流域の林業成長産業化を推進するよう、本町としましても、積極的に関わっていききたいというふうに考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

1年間経って、かなり進んできているのかなというふうに思っておるんですけど、この会全体の目的っていうか、目標ですけど、先ほど言われていました素材生産量を10万立米から20万と倍増させることや、林業新規就業者を50名に、50名増やすというようなことがあるんですけど、それは会の目標でありますけど、そのことを踏まえて若桜町の単位として、具体的な何かそういった、若桜町ではこれをこうする、みたいになっていくのではないのでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（川上守）

担当課長

農林建設課長（佐々木明仁）

農林建設課の方で答弁させていただきます。今のところは既存の施策を展開するものと考えています。以上です。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

先ほど山本安雄議員の質問の方の中でも、今は意向調査ということで、そういったことを進めてやっていかれるということになると思うんですけど、その意向調査のスケジュール的なものというのはあったりするんでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては担当課長に答弁させます。

町長（川上守）

はい。担当課長。

農林建設課長（佐々木明仁）

農林建設課の方で答弁させていただきます。ちょっと具体的なスケジュールということで、今、私も頭の中に入っていることしか、ようしゃべりませんが、今月末に栃原・加地地区の方等で説明会をまず開催させていただきます。これは、森林管理システムというのがどういう今、国の動きがあって、それに則って町はどういうような方向を取っているか、そして、具体で先行的に取り組む意志のあるやなしや、そういうような部分を確認しながら、今後進めさせていただきたいと思

ます。以上です。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

それはモデル地域ということで、その加地と栃原でしたかね、ということで説明されるということになるんか、また、今後、全地域回るってということになるんでしょうか、どうでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当課長の方に答弁させます。

議長（川上守）

はい。担当課長。

農林建設課長（佐々木明仁）

中原・加地地区等については、これはまず始まりというふうに捉えてください。そこだけが始まりではなくて、まずそこをスタートにして、他の方でも説明をさしてもらいながら、希望のある所についてはモデル的に取り組むと、そしてやってみた上でそれが良ければ横展開で他の地区にも広げていきたいという考えでございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

わかりました。では、次に移りたいというふうに思います。

7月18日に、和歌山県の田辺市で行われました「全国森林環境税創設促進議員連盟定

期総会」の方で、この本連盟を解散するということが決議されました。今後は、地元の取り組みを見ていくことしかできないということになります。

それで、都市部との交流のことを昨年の9月に質問させていただいておりますが、その後、何か進捗等がありましたら状況等お尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

都市部との交流のことを昨年の9月に質問させていただきましたが、その進捗状況をお尋ねしますとのご質問でございますが、昨年の9月定例会で、前住議員からの一般質問の答弁に対し、次の2点をご説明いたしました。

1つ目は、森林環境譲与税は今年度から交付され、ご負担いただく都市の方々をはじめ、国民の方々から理解が得られる形で税が活用されるよう、森林の公益的機能が十分発揮できるよう、取り組みを進めていくことが重要であるということ、2つ目は、本町の森林が下流域の住民に広くその恩恵をもたらしていることについて、理解と関心を深めていただくため、都市の方々との交流促進や若い世代をはじめとした方々に、森林に親しむ機会を提供していくことは重要であるということでございます。

さて、森林環境譲与税の用途は、森林の整備、人材育成・確保、普及啓発、木材利用等と法律に規定されており、法に示されている用途の中で、自治体の裁量で取り組みが可能なこと、用途の実績は、インターネット等で広く公表することについては、先の山本議員のご質問の答弁でもご説明したとおりでございます。

さて、本町と東京都武蔵野市とが家族自然体験交流を行っておりますが、そのような取

り組みも参考にしながら、譲与税を活用した取り組みの検討を進めてみたいと考えているところでございまして、今自点では自治体はまだできておりません。

また、担当課の方で都市部との交流を通じて、都市部自治体の譲与税を本町に還流する施策案を、今現在検討させていただいております。今後、詳細が決まっていりましたら、議会等にまた報告させていただきたいと思っております。その時期まで今しばらくちょっと待っていただきたいというふうに思っております。

やはりこの都市部との交流につきましても、やはり関東圏はかなり距離的な問題もあるというのもございます。できましたら、関西圏との交流というものが実現できるように、検討の方、進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

その連盟総会の中でも、やっぱり都市部への譲与税の配分が多いということで、地方の、地方というか、小さい町の議会の議長さんとかと、その後の懇親会とかで話をさせていただいて、やっぱりそこをつないでほしいぞなっていうような話をしたところであります。

それで、ちょうど一番身近な、鳥取市の山田議長さんも来ておられまして、それで、ちょっと個人的に懇親会の時に話をさせていただいたんですけど、「今、庄ノ瀬のほうに自然体験というか、あれは若桜鉄道利用なんですよけど、水遊びに夏来られていまして、そうした自然体験をされているんですけど、それが拡大できるようなことができたらいいですけどね」っていうふうに話をさせていただいたんですけど、だけど、よく考えたら鳥取市は佐治や用瀬もあるなっていうふうに思っ

たりもして、そうなるとなかなかそっちのほうに、若桜町にはなかなかシフトをするのは難しいかなと思いつつ、後で反省をしたところでもあります。

先ほど町長言われましたように、本当に関西圏の都市部との交流ができれば、本当にいいなっていうふうに思うんですけど、そういった何かつながりみたいなのができればいいのになというふうに思ったりもします。はい。

では、もう次に行きます。

6月の「IoT社会に向けての取り組み」ということで、福祉分野に活用できそうだと町長の答弁をいただきましたが、この林業分野のことをちょっと聞き忘れておりました。GPSとドローン映像等を使って、なかなか進んでない隣地の立会とかができないのかなというふうに考えております。そういった取り組みを先駆けてやってみてはというふうに思いますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

IoT社会に向けた取り組みとして、GPSとドローン映像を使って隣地の立会ができるのではないかと考えますが、その取り組みを先駆けて取り組んでみてはどうかとご質問でございますが。

現在、どの山村部でも森林所有者等の高齢化が進み、また、急峻な森林も多いことから、現地での立会や測量作業に大きな負担がかかっております。

このような中、最近のドローンなどの技術進展は著しく、多大な手間と時間をかけて実施している現地立会の一助になるものと考えております。具体的には、森林所有者が現地に行かずともドローンを活用した画像データを公民館等で確認し、樹種や樹高の違いから森林区分の把握が容易となります。

一方、詳細な境界等の確定根拠とするにはまだまだ課題がございます。測量精度の検証や空撮写真や地形データからの土地境界の推定方法の整備が必要とされています。

さて、昨年の7月豪雨により、被災した林道奥の町有林の把握に困難をきたしたことから、先月、町有林管理を目的としたドローンを1基導入いたしました。諸元丈、限界高度は6千メートル、障害物や干渉がなければ、5千メートル先まで飛行可能というふうになっております。

ドローンを利用して、前住議員ご指摘の隣地立会の取り組みが、どの程度、効果的に活用できるのかというのはぜひ、検討してみたいというふうに思っております。このドローンにつきましても、今回町が購入したようなものではなくて、やはり高画質カメラや測量レーザーを搭載したものを活用して、それをデータ分析をソフトウェアを使ってやっていくというようなことは既に現実にやっておられる所はございます。

しかしながら、やはり航空レーザーに比べて、精度的なものの信頼度っていうのがまだかなり低いということもございますので、高額なものを投資することになりますので、ちょっと状況を鑑みながらちょっと検討してみたいというふうに思います。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

本当に隣地の立会っていうのがもう本当に心配でありますので、こんなことができんかなと思って提案させてもらって、本当に検討して下さるということでもありますので、ぜひともそういった、まだ今、お金がかかるのかもしれませんが、そっちの、そういった技術のほうはどんどん進んでおりますので、立会が早くできるように進めていただけたら

などというふうに思います。

では、もう最後に行きます。この、本総会後の研修会で、田辺市長の真砂充敏氏の講演を聞きました。それで、環境と持続可能な開発の目標、以下「SDGs」というふうに言わせていただきますけど、の密接な関係についても考えさせられました。

それで、懇親会のときに聞けば、隣の智頭町もこの「SDGs」の登録をされて大変厳しい目標達成に向けて取り組まれているということを知っています。それに登録せえというわけでもないんですけど、この考え方に対しての町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

「SDGs」への考え方について町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択されました「持続可能な開発目標」でございます。「誰一人として取り残さない」との理念のもと、2030年までに発展途上国や先進国を含めた国連加盟国の全ての国々が達成すべき17のゴールと169のターゲット、そして232の指標を設定した国際目標でございます。

当然、日本政府も積極的な取り組みを推進しております。「SDGs実施方針」では、SDGsを全国的に実施するには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動する「ステークホルダー」による積極的な取り組みを推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの関連の強化等、SDGs達成に向けた取り組みを推進すると記されております。

また、平成29年6月に開かれたSDGs推進本部第3回会合において、安倍総理大臣が「地方でのSDGs推進は、地方創生の実現に資するものである。関係閣僚が連携し、SDGs達成に向けた地方の取り組みを促進する施策を検討・実施するよう」と発言されておられました。

ただし、国際目標であるが故に、地方自治体にとって身近なものから、直接縁がなさそうな広範囲のゴールやターゲットが設定されております。

SDGs未来都市には、平成30年度に制度ができて以降、60の都市の取り組みが選定されており、今年度選定された取り組みの中に、鳥取県からは智頭町と日南町が選ばれたことは承知しておるところでございます。

先ほども述べましたとおり、SDGsは多分野にわたる目標設定が行われており、「環境」面のみの目標ではございません。

智頭町では、「中山間地域における住民主体のSDGsまちづくり事業」として、日南町では「SDGsによる持続可能な林業経営創出事業」として選定がなされているものでございます。

本町としましては、SDGs実施方針で示されているとおり、今後各種計画や戦略、方針等の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を反映していくよう調整を図るとともに、本町に相応しいSDGsの進め方を研究してまいりたいと考えているところでございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

その17の目標ということで、それぞれ広い分野でということでゴールを目指す、ゴールの項目が挙げられております。

それで、本町にとってこれはクリアしておるのかなとか、おおむねクリアしておるとか、ま

だまだだなっているような、何か色わけしてね、何かやっているところがあったりもするんですけど、そういった若桜町が今、ここはできておるなどかっているような検証みたいなのはされているのかどうかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

このSDGsの取り組みについては、まだ若桜町のほう取り組んでおりませんので、検証のほうもまだしておりません。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

ぜひとも、ちょっとそんなに時間かからないと思いますので、そんなのも決まったものでもないでしょうし、何となくでもぜひともやっていただけたらなというふうに思います。

それで、この田辺市長ですけども、最後に、この講演の最後に話されました。

これまでは、「山村に光を」というふうにならずってきていたんですけど、逆にもう「山村から光を」というようなことで、こういった森林環境譲与税について進めていくつもりでやっていかんといけんということをおられて、同感、共感させられたところがあります。

それで、1番目のまちづくり計画にもかわることになると思うんですけど、「SDGs」の11番目は、住み続けられるまちづくりというような項目もあります。まさに今、地方創生にも絡むというようなこともありますので、そういったこのSDGsの考え方も取り入れながら、若桜町の行政運営をしていただけたらなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午前12時12分 散会